

< 資料 >

特定非営利活動法人 兵庫セルフセンター 設立趣旨書

障害のある方の働きたいという願いは、社会生活を営んでいくにあたり、当然の欲求であります。また、個人が利益を得るだけでなく、社会貢献という視点からも、大変重要な意味を持っています。しかし、現在の日本経済は厳しく、障害のある方の雇用先を見つけようにも、求人倍率さえ「1」を割っている厳しい社会は、弱者にしわ寄せを迫られている状況であります。

そんな中、社会就労センター（授産施設）は、障害のある方々の働く場の確保や所得保障の機能を専門的に持ち、活動していますが、現代の障害者就業状況を鑑みると、今後、より事業所単位の連携を深め、戦略的な商品開発を共同で実施し、障害のある方の利益を向上させるための努力が、具体的に求められています。

兵庫県社会就労センター協議会は、平成8年に設立されて以来、障害種別の枠を超え兵庫県内の授産施設で働く支援者を構成員として、事業者間の連携、情報の共有化、支援スキルの向上に努めてまいりました。平成13年度には、兵庫県より「授産活動活性化特別対策事業」を委託され、この実績をもとに平成14年度から「障害者しごと支援事業」を受託し、製品づくりのプロセスについて企業のアドバイスができる人材を会員以外の法外小規模作業所にも、派遣してまいりました。

これら事業の積み重ねで得られた経験から、兵庫県内の400箇所以上の障害のある方が働く作業所・授産施設に対して、より一層の就労環境の整備や事業振興など継続的な支援が今後も必要なことが明らかになってきました。そして、障害のある方が豊かな社会生活と就労の自立を図るため全県下を視野に入れて、発展的に展開していく特定非営利活動法人（NPO法人）をつくる事になりました。

その法人が事業として取り組んでいくことには、障害者福祉に関わる施設・作業所の運営を支援し、調査・情報発信。さらに支援者・ボランティアの人材育成・養成。そして障害のある方々へ技術支援など就労や社会参加を支援することです。

NPO法人兵庫セルフセンターが、母体である兵庫県社会就労センター協議会と連携し、協働して作業を進める事により、社会就労センターが公益性を高め、支援機能の活性化を図ることが可能性となり、社会使命についての自覚を高めることが可能となります。そして、どんな障害が重くとも働こうとする意欲を持った当事者と共に、特定非営利活動法人兵庫セルフセンターと兵庫県社会就労センター協議会の社会的連携の取り組みは、人間関係の希薄さが危ぶまれる21世紀社会において必ずや警笛と覚醒を促す、社会貢献へと導くことでしょう。

これを実現するため、障害者及び障害者を取り巻く支援者の総意によって、ここに特定非営利活動法人兵庫セルフセンターを設立いたします。

平成15年9月29日